

No.	006	—	3007	事務事業名	地域生活支援事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	社会福祉課	係名	障害福祉係	電話番号	089-964-4406	メールアドレス	syakaifukushi@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	4 障害者施策の充実		主要施策	(3)障害福祉サービスの提供				
	事業の対象	障害者及び障害児				根拠法令							
	事業の目的	最終的	障害のある人等が自立して日常生活や社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じて効率的・効果的に実施していきます。				今年度						
	活動内容	①	移動支援				④	コミュニケーション支援事業					
		②	日中一時支援事業				⑤	相談支援事業					
		③	日常生活用具給付事業										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
				業務の内容により、指標設定にはなじまない。			目標						
					実績								
					目標								
					実績								
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	民生			費			
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考							
		国・県支出金	22,579 千円	19,599 千円	21,727 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	16,755 千円	17,287 千円	24,310 千円								
		計(A)	39,334 千円	36,886 千円	46,037 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.711 人	4,301 千円	1.441 人	8,781 千円	1.441 人	8,665 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		43,635 千円		45,667 千円		54,702 千円						
一次評価者	障害福祉係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	0												
有効性	0												
達成度	0												
効率性	0												
当面の課題	概ね適切な事業運営が行えていると考えられます。 今後、事業内容のさらなる浸透及び事業内容の充実を図るため、適切かつ効果的な事業運営を実施する必要があります。												
改 革 画	サービスの利用状況を把握、分析するとともに、サービスの周知徹底を図ります。												
二次評価者	社会福祉課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	概ね適正な事業運営であると判断しますが、サービス利用状況の分析による効率的かつ効果的な事業実施を一層推進するとともに、引き続き事業の周知に努めてください。												

006	3016	事務事業名	障害者虐待防止対策事業	細事務事業名	障害者虐待防止対策事業	公的関与	1
-----	------	-------	-------------	--------	-------------	------	---

PLAN	課名	社会福祉課	係名	障害福祉係	電話番号	089-964-4406	メールアドレス	syakaifukushi@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし			
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	4 障害者施策の充実		主要施策	(1)障害者施策の総合的推進				
	事業の対象	障害者及び障害児				根拠法令	障害者虐待防止法						
	事業の目的	最終的	障害者虐待の防止、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び自立の支援並びに養護者に対する適切な支援を行います。			今年度							
	活動内容	障害者虐待防止の体制整備				障害者虐待に関する普及啓発							
		関係機関の連携強化											
		障害者虐待防止事務従事者の研修											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標			
		成果指標を設けることになじまない。				目標							
実績													
				目標									
				実績									
				目標									
				実績									
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	民生		費					
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考							
		国・県支出金	121 千円	0 千円	0 千円	平成24年度は、障害者虐待防止法施行に伴う東温市啓発パンフレットを作成したことにより事業費が発生しましたが、平成25年度は事業実施のみのため、直接事業費は発生していません。啓発は、パンフレットのほか、経費節減のため広報とうおんや市のHPを活用します。							
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	113 千円	0 千円	0 千円								
	計(A)	234 千円	0 千円	0 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.099 人	599 千円	0.007 人	43 千円	0.007 人	42 千円					
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)		833 千円		43 千円		42 千円							
一次評価者	障害福祉係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	障害者虐待防止法に基づき、市の責務として義務付けられており、障害者虐待の防止に対応するため、必要な事業です。												
有効性	障害者虐待の防止に対応するために必要な事業であり、適切な支援を行うために有効です。												
達成度	要綱やマニュアルの策定、障害者虐待防止センターの設置などは整備しているが、今後、体制の整備について充実を図っていく必要があると考えます。												
効率性	障害者虐待防止法に基づき、市の責務として義務付けられていますが、基幹相談支援センターの開設に伴い一部業務を東温市社会福祉協議会に委託することにより、効率的に事業実施が行えるようになりました。												
当面の課題	平成24年10月1日の法律施行に伴い、要綱やマニュアルの策定は完了し、関係機関への協力依頼もし、対応のための体制整備は行っていますが、法施行後、相談・通報・届出等はほとんどなく、今後、虐待事例が発生した場合、適切かつ迅速に対応できるかが当面の課題です。												
改訂	障害者虐待の防止、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び自立の支援並びに養護者に対する適切な支援を行うために、基幹相談支援センターの開設に伴い一部業務を委託している東温市社会福祉協議会と連携を取りながら、体制の整備や関係機関との連携強化を一層充実させる必要があります。また、障害者虐待の防止や早期発見、障害者及び養護者に対する支援に適切に対応できるよう、関係機関の従事者の研修への参加を促進する必要があります。												
二次評価者	社会福祉課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	虐待発生時の対応体制は整備が進んでいる状況にありますが、まずは、虐待防止や早期発見が重要であると考えますので、啓発事業、職員研修、関係機関の連携等の一層の充実強化に努めてください。												

006	3053	事務事業名	社会福祉法人指導監査等事務	細事務事業名	社会福祉法人指導監査等事務	公的関与	1						
P L A N	課名	社会福祉課	係名	障害福祉係	電話番号	089-964-4406	メールアドレス	syakaifukushi@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし			
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	4 障害者施策の充実		主要施策	(1)障害者施策の総合的推進				
	事業の対象	社会福祉法人				根拠法令	社会福祉法						
	事業の目的	最終的	適正な法人運営及び円滑な社会福祉事業の経営の確保並びに利用者処遇の向上を図ることを目的として、指導監査を行います。				今年度	同じ					
	活動内容		社会福祉法や基準等に従い適正な組織運営がなされ、提供するサービスの質の向上及び事務経営の透明性確保が図られるよう一般指導監査を実施します。										
			法人に対して行った過去の指摘事項に対する改善状況報告書の回答内容を把握し、現状の確認、評価を行い、継続指導を行うことにより確実な改善を図ります。										
			東温市指導監査基準及び一般監査実施方針に定める重点事項に基づき一般指導監査を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
		成果指標を設けることになじまない。					目標						
実績													
					目標								
					実績								
					目標								
					実績								
D O	予算費目	会計	一般会計			費目名	民生			費			
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備 考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円	社会福祉法の改正により、平成25年度から、主たる事務所が本市の区域内にある社会福祉法人について、本市が所轄庁として指導監査を実施することとなりました。(平成25年度は、社会福祉法人の指導監査等の業務が県から権限移譲された初年度です。)							
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円								
	計(A)	0 千円	0 千円	0 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.016 人	98 千円	0.016 人	96 千円					
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)		0 千円		98 千円		96 千円							
一次評価者	障害福祉係	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持
項目	評 価 項 目 の 説 明 (一次評価者のコメント)												
必要性	適正な法人運営及び円滑な社会福祉事業の経営の確保並びに利用者処遇の向上を図るために必要な事業です。												
有効性	適正な法人運営及び円滑な社会福祉事業の経営の確保並びに利用者処遇の向上を図るために指導監査を行うことは、非常に有効です。												
達成度	東温市社会福祉法人指導監査要綱に基づいて定めた平成25年度東温市社会福祉法人一般指導監査実施方針に従い実施しており、概ね目標は達成していると考えます。												
効率性	社会福祉法の改正により、平成25年度から、県から権限移譲され、一般指導監査を行うことになりましたが、人員不足及び専門知識の習得に時間がかかり非効率であるため、実施手段を見直す必要があると考えます。												
当面の課題	社会福祉法の改正により、平成25年度から、県から権限移譲され、社会福祉法人に対して一般指導監査を行うことになりましたが、事務量の増加による人員不足の問題や、法人の経営・経理等、専門知識の習得に時間がかかるなどの問題があり、効率的な実施手段の見直しが必要だと考えます。												
改 革 画	監査事務の質の向上を図るため、法人監査に携わる専門職員を置き、研修の機会を設ける等、今後改善していく必要があると考えます。												
二次評価者	社会福祉課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	適正な監査を実施するため、研修等に積極的に参加するなど、専門知識の習得に努める必要があると考えます。また、監査体制(専門職員の配置等)についても、今後検討を進める必要があると考えます。												